

**第84回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
個別注記表

第一屋製パン株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当グループは、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社（以下「当グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当グループは、「第一屋製パングループ行動指針」を定め、代表取締役社長をはじめとする取締役・部長・室長・工場長等が、繰り返しその精神を当グループの従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 当社は、最高コンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
また、最高コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各事業部門固有のコンプライアンスリスクを分析して当グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- ③ 企業を取巻く各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、当グループの取締役及び従業員は、「第一屋製パングループホットライン」をもって直接報告することを可能とする。
なお、報告・通報を受けた総務部は、その内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- ④ 取締役及び従業員の法令・定款違反について、総務部から報告を受けたコンプライアンス委員会は、人事委員会の諮問を受ける。また、代表取締役社長は、重要性に応じて取締役会に報告する。
- ⑤ 当グループは、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
なお、反社会的勢力に関する諸対応は、総務部が所管し、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集に努めるほか、積極的に警察や弁護士等の外部機関との連携を図り、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

(2) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、その責任者を総務部長とし、情報管理に関する基本方針のもと、文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録して保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書を随時閲覧できるものとする。

(3) 当グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、総務部長を当グループの損失の危険を含むリスクに関する統括責任者とし、総務部において当グループ全体のリスクを総括のうえ管理する。
また、各リスクにそれぞれ関係する部署は、「経営会議規則」に基づき、当グループのリスク管理の状況を総務部長に報告する。
- ② 総務部長は、半期毎に取締役会に報告する。
- ③ 内部監査部門は、当グループ各社毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に総務部長及び取締役会に報告する。
- ④ 取締役会は、必要に応じて改善策を審議・決定する。

(4) 当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項を実施する。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 役員及び執行役員による定例会議を原則、週1回開催
- ③ 取締役会による当グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による当グループの月次業績の検証及び改善策の実施

(5) 当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当グループにおける業務の適正を確保するため、内部統制に関する担当部門を当社総務部とし、当社と子会社各社との間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる仕組みを含む体制を構築・運営する。
- ② 当グループ各社の代表取締役社長をはじめとする取締役は、各部門における業務執行の適正を確保するため、内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
- ③ 当社の監査室は、当グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務部長及び担当部門の責任者に報告する。報告を受けた総務部長及び担当部門の責任者は、必要に応じて内部統制に係る改善策を指導し、実施にあたっての支援・助言を行う。
また、監査役は、会計監査人との緊密な連携により、財務の適正を確保する。
- ④ 当グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、内部統制に係る報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置くことを求めた場合における当該監査役スタッフに関する事項

当社は、監査役から要望があった場合は、「監査役監査基準」に基づき、速やかに監査役の職務を補助するための人員として監査役スタッフを設置する。

(7) 監査役スタッフの取締役からの独立性及び当該監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役スタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外の者からの指揮命令は受けないものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ② 監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定においては、常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

(8) 当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社は、監査役会と協議のうえ、監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次の事項を報告する。
 - イ. 会議で決議された重要な事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. 「第一屋製パングループホットライン」の通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上の重要な事項
- ② 当グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- ③ 当社は、当社の監査役に報告した当グループの取締役及び従業員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整え、その旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役からその職務の執行に係る費用の前払い又は償還の請求をされたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行上必要ではないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会に対して、業務執行状況を報告する機会を設けるなどして、監査役と定期的に意見交換を行うものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保するため、重要な業務執行に係る会議に対する監査役の出席を確保する。
- ③ 当社は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結すること、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保する。

当社は、内部統制システムを適正に運用するため、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、基本方針に定める各事項について、2025年度における整備・運用状況に関する評価を実施し、本システムが基本方針に基づき適切に整備され運用されていることを取締役会において確認しました。

その概要は、次のとおりであります。

- ・当グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の監査室が内部監査計画に基づき当グループ各社の内部監査を実施し、本システムの実効性を確保しております。
- ・当社は、原則、毎月1回開催されるコンプライアンス委員会における報告等のリスク管理の状況について、全社的な情報共有に努めております。また、「第一屋製パングループホットライン」を設置し、当グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性の向上を図っております。また、当グループの企画財務に関する政策的重要事項については、取締役会に先立ち、全10回開催された企画財務委員会において適切な審議を行い、業務の適正を確保しております。
- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長をはじめとする取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図ることにより、監査の実効性を確保しております。

以上

連結株主資本等変動計算書
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,305	3,658	1,251	△9	8,205
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			320		320
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	320	△0	320
当 期 末 残 高	3,305	3,658	1,572	△9	8,526

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△151	△151	8,054
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益			320
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	180	180	180
当 期 変 動 額 合 計	180	180	500
当 期 末 残 高	28	28	8,555

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ベーカーリープチ及び(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
製 品……………売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
商 品……………月別総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び仕掛品……………主として月別総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 - 3) 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ③ 重要な収益及び費用の計上基準
当グループは食料品の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。
食料品の販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、配送費及び販売手数料等の一部を控除した金額で測定しております。
顧客との契約における対価に配送費及び販売手数料等の一部が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。
取引の対価は履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
不動産賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 食品事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
有形固定資産	8,247百万円
無形固定資産	46百万円
減損損失	一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当グループは、事業用資産（食品事業）については工場を基本単位として、事業用資産（不動産事業）及び遊休資産については個別物件ごとに、共用資産については、当該共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち小平工場及び空港工場の有形固定資産3,840百万円及び無形固定資産23百万円については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候が識別されております。

減損の兆候が識別された資産グループの回収可能価額は、事業用資産及び遊休資産ともに正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額の算定方法は以下のとおりであります。

- ・不動産については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- ・機械設備等の動産については、汎用性のある機械設備の売却を前提として、買取業者から入手した見積書に基づく買取価格から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、当連結会計年度においては、不動産の鑑定評価額のみでは帳簿価額を十分に上回らない状況となったため、資産グループを構成する動産についても合理的に評価額を算定し、当該資産グループ全体としての回収可能価額を算定しております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

② 主要な仮定

不動産に係る不動産鑑定評価においては、主として原価法が適用されております。当該評価における主要な仮定は建物の再調達原価及び土地の更地価格であります。なお、対象となる建物は、一般的な工場建物であり、特殊な用途に限定される構造ではありません。また、土地についても、周辺に同様の用途の取引事例が存在する地域に所在しており、特別な権利関係や利用制限が付されたものではありません。このため、建物の再調達原価及び土地の更地価格は、公開情報や一般的な建築単価等を基礎として見積っております。

動産に係る評価額は、買取業者から入手した見積書に基づく査定価格であります。当該査定価格は、設備の稼働状況や設備の製造年月日、仕様等を基に算定されております。

処分費用見込額は、固定資産の解体撤去業者及び運送業者等から入手した見積金額に基づき、将来の処分に要すると見込まれる金額を算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

建物の再調達原価及び土地の更地価格は建築費の動向や不動産市況の影響を受ける可能性があります。また、動産の評価額は設備の使用状況、残存耐用年数の見込み及び引取条件等の前提条件の変動により影響を受ける可能性があります。さらに、処分費用見込額は労務単価及び物価水準の変動により影響を受ける可能性があります。

これらの仮定が変動した場合には、正味売却価額が変動し、減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
繰延税金資産	120百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い企業分類を判定し、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、及び将来減算一時差異の解消見込年度に基づき、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産に計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。当社グループは、売上高の規模よりも収益性の維持・改善を重視して予算を策定していることから、将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、販売価格水準そのものではなく、原価率や販売費及び一般管理費の管理を含む利益率の水準であります。当該利益率は、足元の受注状況及び過去の実績推移を踏まえて設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としておりますが、これらは経済環境や市場動向等の不確実な要因による影響を受けるため、実際の業績が見積りと乖離する可能性があります。特に、事業計画の前提となる利益率の水準や需要予測が変動し、実際に発生した課税所得金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において計上される繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物(簿価)	1,338百万円
機械装置及び構築物(簿価)	1,062百万円
工具器具及び備品(簿価)	25百万円
土地(簿価)	1,662百万円
計	4,089百万円

(2) 対応債務

預り金	33百万円
長期預り金	954百万円
計	988百万円

上記には金融機関等に対する担保提供資産が含まれておりますが、当連結会計年度末において、対応する債務はありません。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,756百万円
--------------------	-----------

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式総数
普通株式

6,929,900株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格のない株式等であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。その保有の妥当性については定期的に検証しております。

営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期日です。

長期預り金は主に賃貸等不動産に係る建設協力金、敷金等であります。建設協力金は契約期間内に均等に返済し、契約満了時において返済が終了するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期預り金	958	713	△245

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	16

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	—	713	—	713
負債計	—	713	—	713

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：百万円)

	食品事業	不動産事業	計
パン部門	21,727	—	21,727
和洋菓子部門	4,558	—	4,558
その他	2,368	—	2,368
顧客との契約から生じる収益	28,653	—	28,653
その他の収益	—	303	303
外部顧客への収益	28,653	303	28,957

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ③重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(賃貸等不動産に関する注記)

当グループでは、当連結会計年度末において、神奈川県に賃貸用の土地を所有しております。2025年12月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は275百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設	239	349	588	2,470
合計	239	349	588	2,470

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は開発工事（349百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,235円74銭
- 1株当たり当期純利益 46円34銭

株主資本等変動計算書
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,305	3,659	600	238	839
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				154	154
自 己 株 式 の 取 得					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	154	154
当 期 末 残 高	3,305	3,659	600	393	993

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△9	7,794	7,794
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		154	154
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	154	154
当 期 末 残 高	△9	7,948	7,948

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 製品……………売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 商品……………月別総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ 原材料及び仕掛品……………主として月別総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ④ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は食料品の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。

食料品の販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、配送費及び販売手数料等の一部を控除した金額で測定しております。

顧客との契約における対価に配送費及び販売手数料等の一部が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

取引の対価は履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 食品事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
有形固定資産	7,646百万円
無形固定資産	45百万円
減損損失	一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1.食品事業に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
繰延税金資産	98百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建物	(簿価)	1,178百万円
構築物	(簿価)	160百万円
機械及び装置	(簿価)	1,059百万円
車両運搬具	(簿価)	3百万円
工具器具及び備品	(簿価)	25百万円
土地	(簿価)	1,662百万円
計		4,089百万円

(2) 対応債務

預り金	33百万円
長期預り金	954百万円
計	988百万円

上記には金融機関等に対する担保提供資産が含まれておりますが、当連結会計年度末において、対応する債務はありません。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

23,285百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権

41百万円

(2) 短期金銭債務

1,888百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 仕入高

8,295百万円

(2) その他の営業取引高

2,729百万円

(3) 営業取引以外の取引高

150百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

6,509株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等及び税務上の繰越欠損金であり、回収可能性が認められないものについては評価性引当額を計上しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接33.49	業務提携 原材料 の購入 役員の 兼任	原材料 の購入	8,076	買掛金	1,596
									未払費用	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	スリースター 製菓(株)	所有 直接100%	商品の仕入 不動産の賃貸 役員の兼任 事務受託	不動産賃貸収入	67	-	-
				業務受託料	60	-	-
子会社	(株)ファースト・ロジスティックス	所有 直接100%	製品等の配送 不動産の賃貸 役員の兼任	製品等の配送	2,722	未払費用	263

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

なお、不動産賃貸収入はスリースター製菓(株)へ食品事業として賃貸している工場棟の収入であります。

業務受託料は、両社が協議のうえ、決定しております。

製品等の配送は、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,148円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円28銭 |